

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（100）
2. 日 時：令和3年3月26日 13時30分～15時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官※、皆川主任安全審査官、

山浦技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長

原子力本部 原子力部 副部長、他5名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、原子炉格納容器の強度計算書について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

【ドライウエルの基本板厚計算書】

- 重大事故等クラス2容器の評価条件として、許容引張応力を告示第501号別表第10に規定されている値の0.6倍とする考え方を整理して説明すること。

【機器搬出入用ハッチの基本板厚計算書】

- 穴の補強計算における管台及び容器の許容引張応力について、実際の材料の引張強度から算出した値を用いる考え方を整理して説明すること。
- 鏡板の外圧に対する必要厚さの計算において、球形の胴に対する算出式を用いる考え方を整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) VI-3-3-6-1-1-1 ドライウエルの基本板厚計算書（O2-E-B-08-0014__改0）
- (2) VI-3-3-6-1-1-2 ドライウエルの強度計算書（O2-E-B-08-0015__改0）
- (3) VI-3-3-6-1-1-3 ドライウエル主フランジの強度計算書（O2-E-B-08-0016__改0）
- (4) VI-3-3-6-1-1-6 サプレッションチェンバの基本板厚計算書（O2-E-B-08-0018__改0）
- (5) VI-3-3-6-1-1-9 ジェット力を考慮した強度計算書（O2-E-B-08-0021__改0）
- (6) VI-3-3-6-1-2-1 機器搬出入用ハッチの基本板厚計算書（O2-E-B-08-0022__改0）
- (7) VI-3-3-6-1-2-2 機器搬出入用ハッチの強度計算書（O2-E-B-08-0023__改0）
- (8) VI-3-3-6-1-2-3 逃がし安全弁搬出入口の基本板厚計算書（O2-E-B-08-0024__改0）
- (9) VI-3-3-6-1-2-4 逃がし安全弁搬出入口の強度計算書（O2-E-B-08-0025__改0）
- (10) VI-3-3-6-1-2-5 制御棒駆動機構搬出入口の基本板厚計算書（O2-E-B-08-0026__改0）
- (11) VI-3-3-6-1-2-6 制御棒駆動機構搬出入口の強度計算書（O2-E-B-08-0027__改0）
- (12) VI-3-3-6-1-2-7 サプレッションチェンバ出入口の基本板厚計算書（O2-E-B-08-0028__改0）
- (13) VI-3-3-6-1-3-1 所員用エアロックの基本板厚計算書（O2-E-B-08-0030__改0）
- (14) VI-3-3-6-1-3-2 所員用エアロックの強度計算書（O2-E-B-08-0031__改0）

- (15) VI-3-3-6-1-4-3 原子炉格納容器配管貫通部ペローズの強度計算書(02-工-B-08-0034__改0)
- (16) VI-3-3-6-1-4-4 原子炉格納容器電気配線貫通部の基本板厚計算書(02-工-B-08-0035__改0)
- (17) VI-3-3-6-1-4-5 原子炉格納容器電気配線貫通部の強度計算書(02-工-B-08-0036__改0)
- (18) VI-3-3-6-2-1 ダウンカメラ及びベントヘッダの基本板厚計算書(02-工-B-08-0037__改0)
- (19) VI-3-3-6-2-4 ベント管の基本板厚計算書(02-工-B-08-0038__改0)

以上